

# 第4次豊田市国際化推進計画（案）

豊田市



# 目次

第1章 計画の背景と目的 .....	1
1 背景 .....	1
2 目的 .....	1
第2章 計画の位置づけ、期間 .....	2
1 計画の位置づけ .....	2
2 計画期間 .....	2
第3章 国際化の現状 .....	3
1 国の動向 .....	3
2 愛知県の動向 .....	4
3 豊田市の国際化の現状 .....	5
4 前計画（第3次計画：2022年策定）の実施状況と評価 .....	12
5 計画の基礎資料とした主な調査等 .....	16
6 持続可能な開発目標 .....	16
7 とよたローカルゴール .....	16
第4章 計画の基本的な考え方 .....	17
1 基本理念 .....	17
2 基本目標 .....	17
3 計画における指標 .....	18
4 施策体系 .....	19
第5章 目指す姿と主な取組 .....	20
基本目標1 互いに尊重し、共に支え合う地域社会の実現 .....	20
基本目標2 国際社会及び地域社会で活躍できる人材の育成 .....	26
第6章 計画の推進 .....	28
1 様々な主体の参画・連携 .....	28
2 外国人住民の意見反映 .....	28
3 計画の進捗管理 .....	28

# 第1章 計画の背景と目的

## 1 背景

今後、国際化の一層の進展が見込まれる時代において、本市が持続的に発展していくためには、外国人と日本人が対等な立場で共に地域を築いていく「共創」の視点が不可欠です。

本市は、世界有数の自動車産業の集積地として発展する中で、多くの外国人を迎えてきました。この状況に対応するため、愛知県内でも早くから国際化に取り組み、2001年度の「豊田市国際化推進大綱」を契機に、直近では2021年度に「第3次豊田市国際化推進計画」（計画期間：2022年～2025年）を策定し、多様な文化を持つ人々との共生を目指してきました。

しかしながら、この数年の間に社会情勢は大きく変化しています。2022年度以降の入国規制緩和や「特定技能」制度の受け入れ枠拡大などにより、本市の外国人住民は増加の一途をたどっています。さらに、外国人住民の出身国が多様化し、居住地域も広範にわたるようになりました。

このような状況を踏まえ、今後ますます多文化共生施策の充実が求められます。前計画において重要なテーマであった「心のグローバル化」のレガシーを継承しつつ、本計画ではさらに一步進んだ目標として「共創」を掲げます。これまでの外国人支援という枠組みを超えて「日本人も外国人も、共に地域を創る」という視点を核として、ここに「第4次豊田市国際化推進計画」を策定しました。

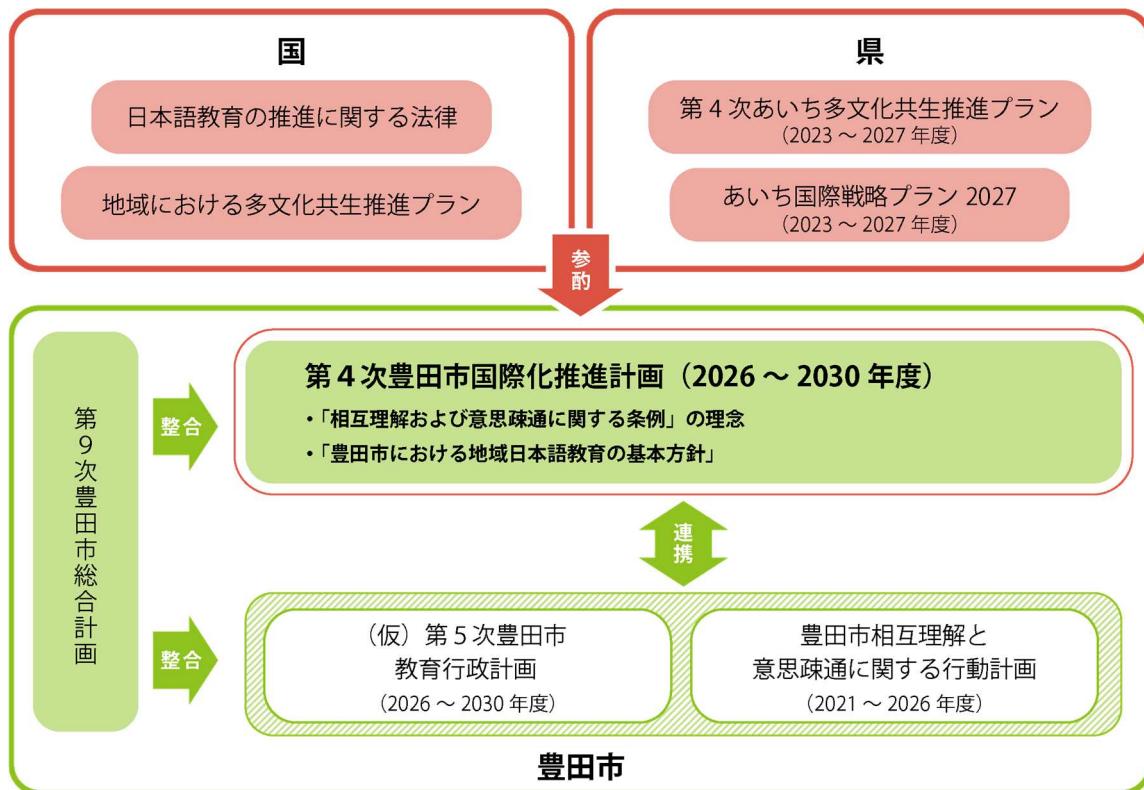
## 2 目的

市の上位計画である「第9次豊田市総合計画」の「子どもが多様な生き方、暮らし方を選択できる」、「誰もがつながり合いの中で安心して自分らしく暮らすことができる」姿の実現に向け、すべての市民が対等な関係を築こうとしながら、共に地域を創っていくための施策や代表的な取組を体系的にとりまとめ、着実な事業推進を図ることを目的とします。

## 第2章 計画の位置づけ、期間

## 1 計画の位置づけ

本計画は、本市のまちづくりの方向性を示す「第9次豊田市総合計画」や、他の関連計画との整合及び連携を図り策定しています。



## 2 計画期間

本計画の計画期間は、2026年度から2030年度までの5年間とします。

関連計画	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
第9次豊田市総合計画														2025年度から2034年度(10か年)
第5次豊田市教育行政計画														2026年度から2030年度(5か年)
相互理解と意思疎通に関する行動計画														2021年度から2026年度(6か年)
第4次豊田市国際化推進計画														2026年度から2030年度(5か年)

## 第3章 国際化の現状

### 1 国の動向

#### (1) 外国人との共生社会の実現に向けた取組みの推進

国は、日本人と外国人が互いに尊重し、安全・安心に暮らせる共生社会の実現を目指し、外国人材の活躍に向けた環境整備として「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」を定期的に改訂してきました。

2022年6月には「外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議」において、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」を決定しました。このロードマップは、目指すべき共生社会の実現に向けて、長期的な課題と具体的な方策を示しており、毎年実施状況について進捗確認を行い、施策の見直し等を実施しています。

また、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けて、2025年7月15日には、政府が省庁横断の「外国人との秩序ある共生社会推進室」を設置しました。これにより、各省庁が連携し、外国人との共生に関する政策をより迅速かつ包括的に推進する環境が整えられています。

外国人材の受け入れについては、国内の構造的な人手不足の深刻化を背景に、その必要性が高まっています。この状況に対応するため、制度面での整備も急速に進められ、特定技能制度の受け入れ見込数が2024年に大幅に上方修正されました。さらに、在留資格「技能実習」に代わる「育成労働」制度の創設が決定されるなど、外国人材の適正な受け入れと育成・定着を目指した新たな枠組みへの移行が進められています。

また、特定技能2号の対象分野が、従来の2分野から11分野へと大幅に拡大されました。特定技能1号が通算5年までの在留期間制限があるのに対し、2号では期間の上限が撤廃されるなど、外国人材が長期的に就労できる機会の拡大が図られています。

#### (2) 日本語教育の充実

多文化共生社会の実現と国際交流の促進を目的として、2019年には「日本語教育の推進に関する法律（日本語教育推進法）」が施行され、国・地方公共団体・事業主それぞれの責務が明確化されました。特に、国内外における日本語教育機会の拡充や水準向上を基本施策として掲げ、外国人の母語教育への配慮も明記されています。これを受け、2020年には「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」が閣議決定され、地方公共団体が地域の実情に応じた日本語教育施策を実施する責務が明確化されました。

さらに、日本語教育の質の確保に向けて、2024年には「日本語教育機関の認定等に関する法律」が施行され、日本語教師の国家資格化と日本語教育機関の認定制度が開始されました。これにより、日本に居住する外国人が質の高い日本語教育を受けることで、

日本人とともに日常生活や社会生活を円滑に営むことのできる環境の整備を進めています。

また、共生社会の基盤となる日本語教育の環境整備はさらに強化されており、2025年9月に閣議決定された「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」の改定では、日本語学習を希望する外国人が、置かれている状況及び能力に応じた日本語教育を受けられるよう、国の責務がより明確化されました。また、外国人児童生徒等への支援として、2025年4月には文部科学省が「文化的言語的に多様な背景を持つ外国人児童生徒等のためのことばの発達と習得のものさし」を発表しました。これは、日本語能力の習得だけでなく、児童生徒等が自身の母語・継承語を保持し、活用していくことの重要性にも着目しており、多様な言語・文化的な背景を尊重した教育を推進する観点からも重要な指針となっています。

## 2 愛知県の動向

愛知県では、2022年に在留資格「特定技能」の創設等の制度改正により、今後も外国人県民の増加が見込まれ、人口減少・少子高齢化が進む社会において、外国人県民が地域社会を支える担い手になることが期待されることから、こうした社会の変化に対応し、多文化共生施策の一層の推進を図るため、「第4次あいち多文化共生推進プラン」を策定しました。前計画に引き続き、「多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり」を基本目標に、多文化共生推進施策に取り組んでいます。

また、市町村が主体となって日本語教育に取り組んでいくことができるよう、2022年に策定した「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」を基に、愛知県の目指す姿や地域日本語教育に取り組むためのプロセスなどをまとめた市町村向けハンドブック「あいち地域日本語教育推進ハンドブック」を作成しました。

なお、愛知県の長期計画である「あいちビジョン2030」の個別計画として「あいち国際戦略プラン2027」を定め、国際関係分野における具体的な戦略・施策を示しています。

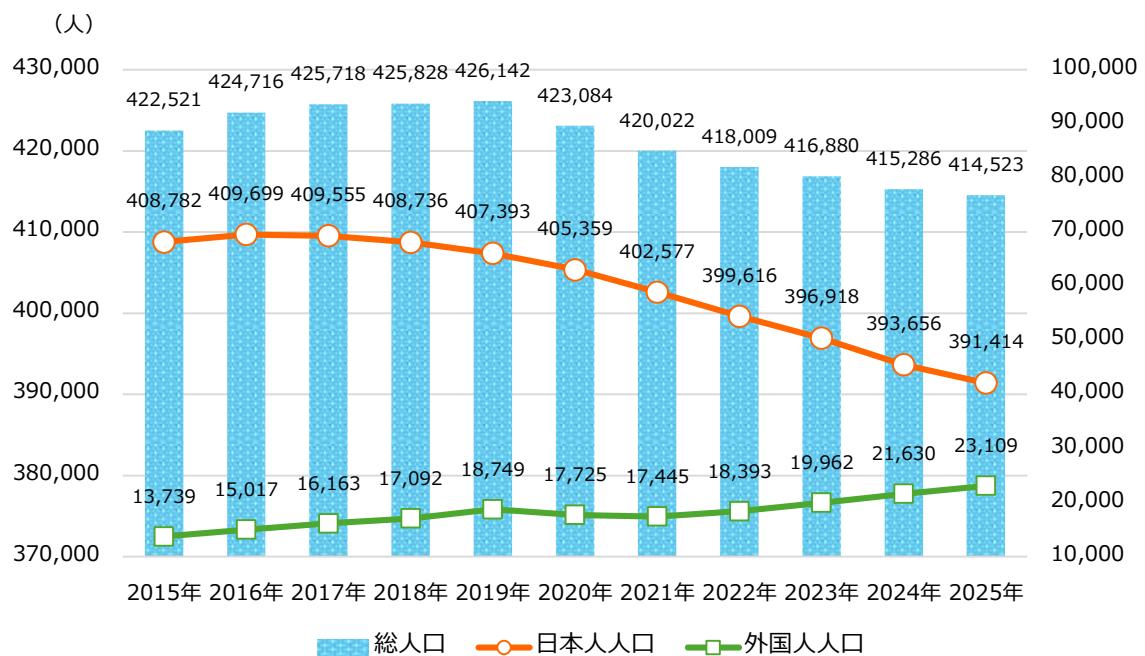
### 3 豊田市の国際化の現状

#### (1) 豊田市の人口

本市の総人口は、2015年以降増加傾向にありましたが、2019年をピークに減少に転じ、2025年の総人口は414,523人となっています。

また、近年、日本人口は減少傾向、外国人人口は増加傾向にあることがわかります。

図1：総人口の推移

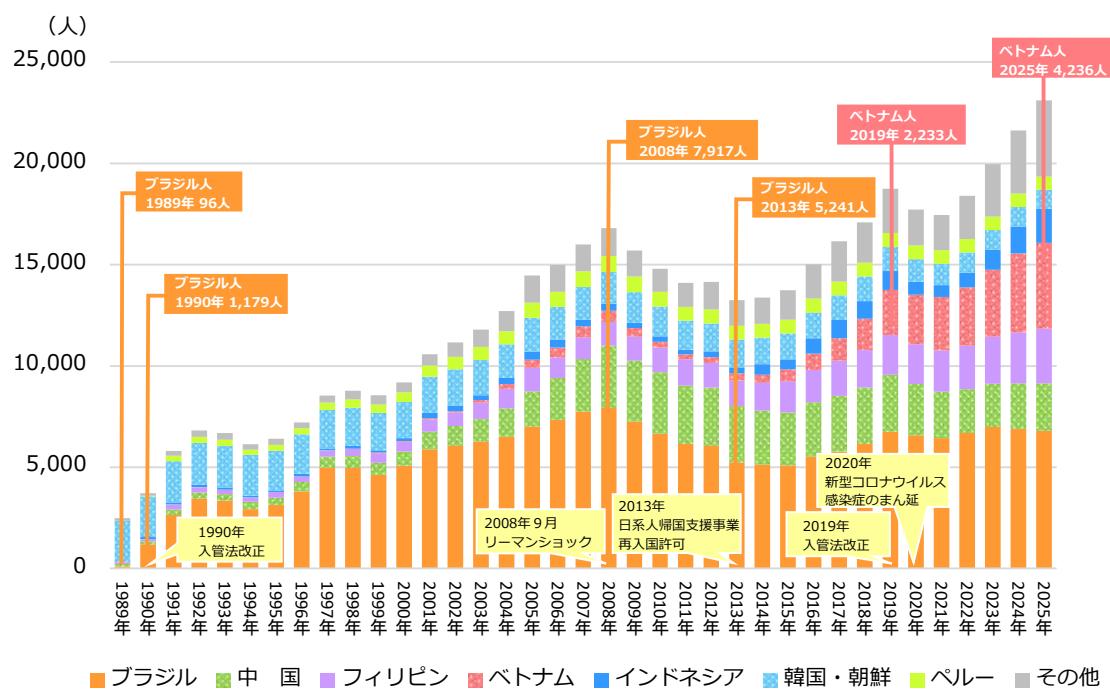


資料：住民基本台帳・外国人登録（各年10月1日現在）

## (2) 外国人口の国籍別推移

本市の外国人人口は、1990年の入管法改正以降、大幅な増加傾向を示してきました。2008年のリーマンショックを機に一時的な減少を経験し、2015年以降は再び増加傾向となりましたが、2020年の新型コロナウイルス感染症の影響で減少しました。しかし、2022年以降は回復し、増加傾向が続いています。

図2：外国人人口の推移



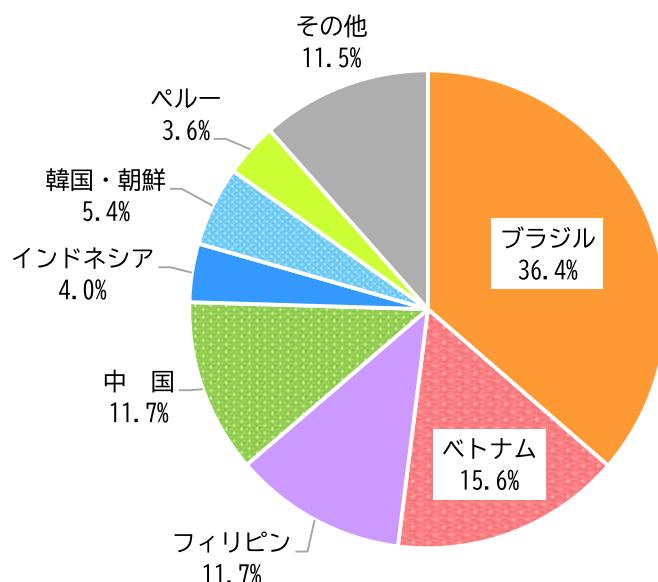
資料：住民基本台帳・外国人登録（各年10月1日現在）

※2011年以前は外国人登録、2012年以降は住民基本台帳

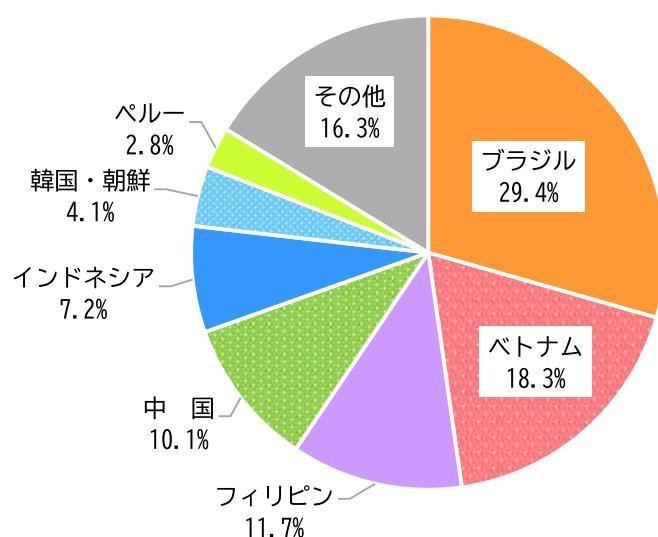
本市における外国人住民の出身国・地域の数は、2025年10月1日現在で77か国あり、多様な国・地域から来訪していることが特徴です。

国・地域別の比率は、ブラジルが29.4%と最も高い割合を占めていますが、2022年と比較すると7.0ポイントの減少となっています。一方、日本の深刻な人手不足を背景に、「技能実習」や「特定技能」といった在留資格制度の積極的な活用により、ベトナムやインドネシアなどの東南アジアからの人材が増加傾向にあります。主要な国々の割合を見ると、ブラジルに次いでベトナムが18.3%と2番目に高く、以下フィリピン11.7%、中国10.1%、インドネシア7.2%と続いています。

図3：国・地域別外国人人口比率  
(2022年10月1日現在)



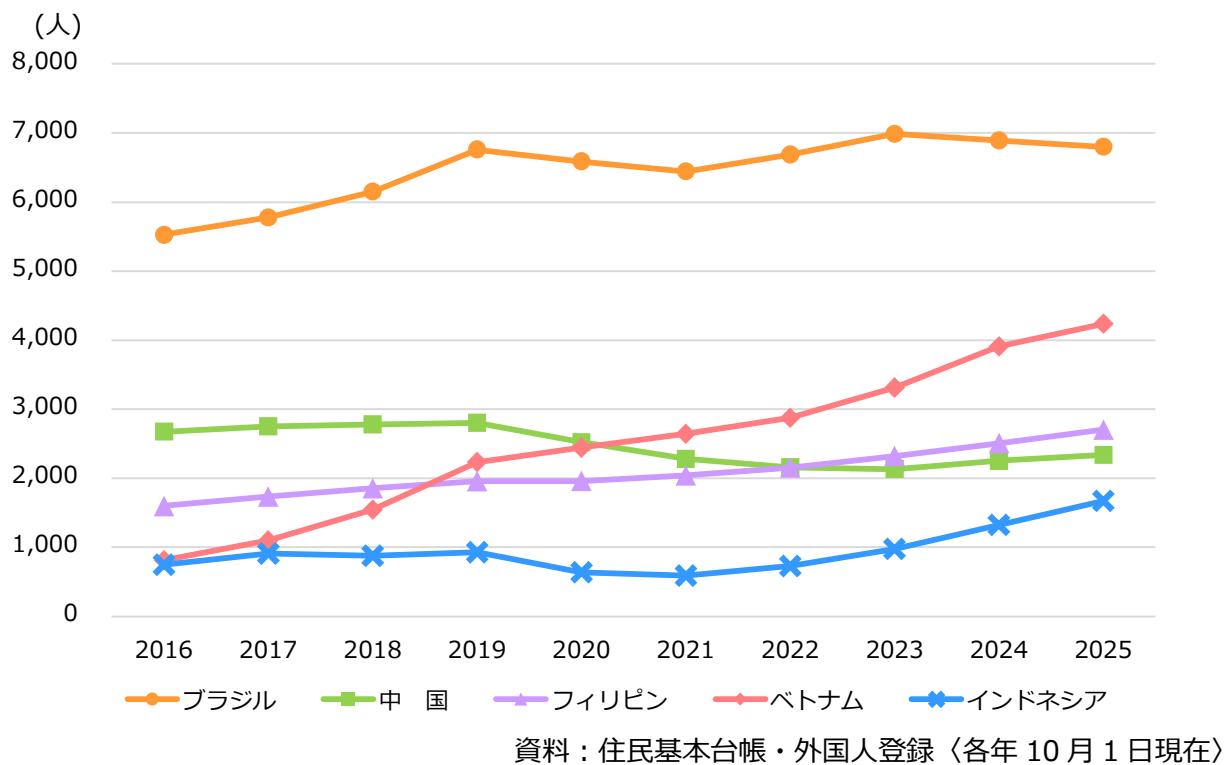
〈2025年10月1日現在〉



資料：住民基本台帳

外国人住民の出身国・地域別に上位5か国の10年間の人口推移を見ると、ベトナムの増加が際立っています。最も人数の多いブラジルは2019年をピークに近年は微減傾向にあり、従来2番目に多かった中国も減少傾向が続いています。一方、フィリピンは増加を続けており、インドネシアも大きな伸びを示しています。インドネシアは2020年以降、新型コロナウイルスの影響で一時的な減少が見られましたが、その後は増加傾向に転じています。

図4：上位5か国の10年間の人口推移

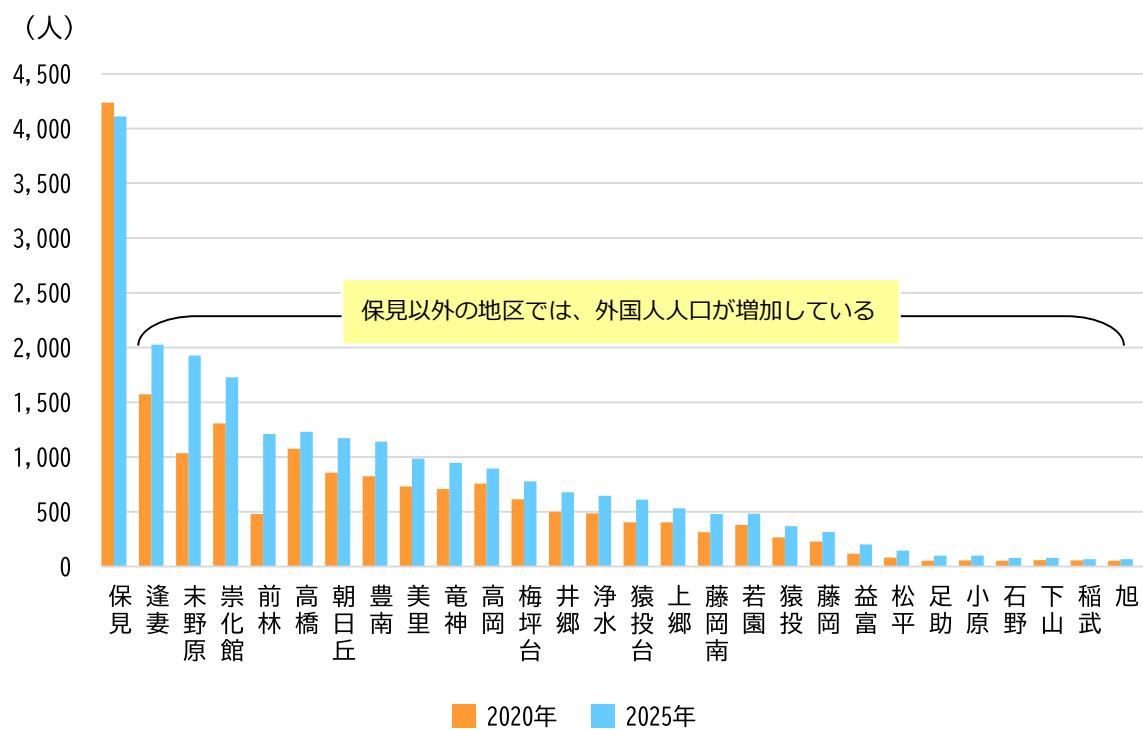


### (3) 外国人口の地域別推移

2020年から2025年にかけて、豊田市に住む外国人住民の居住傾向に大きな変化が見られます。保見地区では外国人人口が減少する一方で、保見地区以外のほとんどの地区では、外国人人口が増加しています。特に逢妻、末野原、前林といった地域では、この5年間で人口が大きく伸びました。

外国人住民が特定の場所に集中して住むのではなく、市内全体に広く居住する「散在化」が進んでいることがうかがえます。

図5：中学校区別外国人人口分布



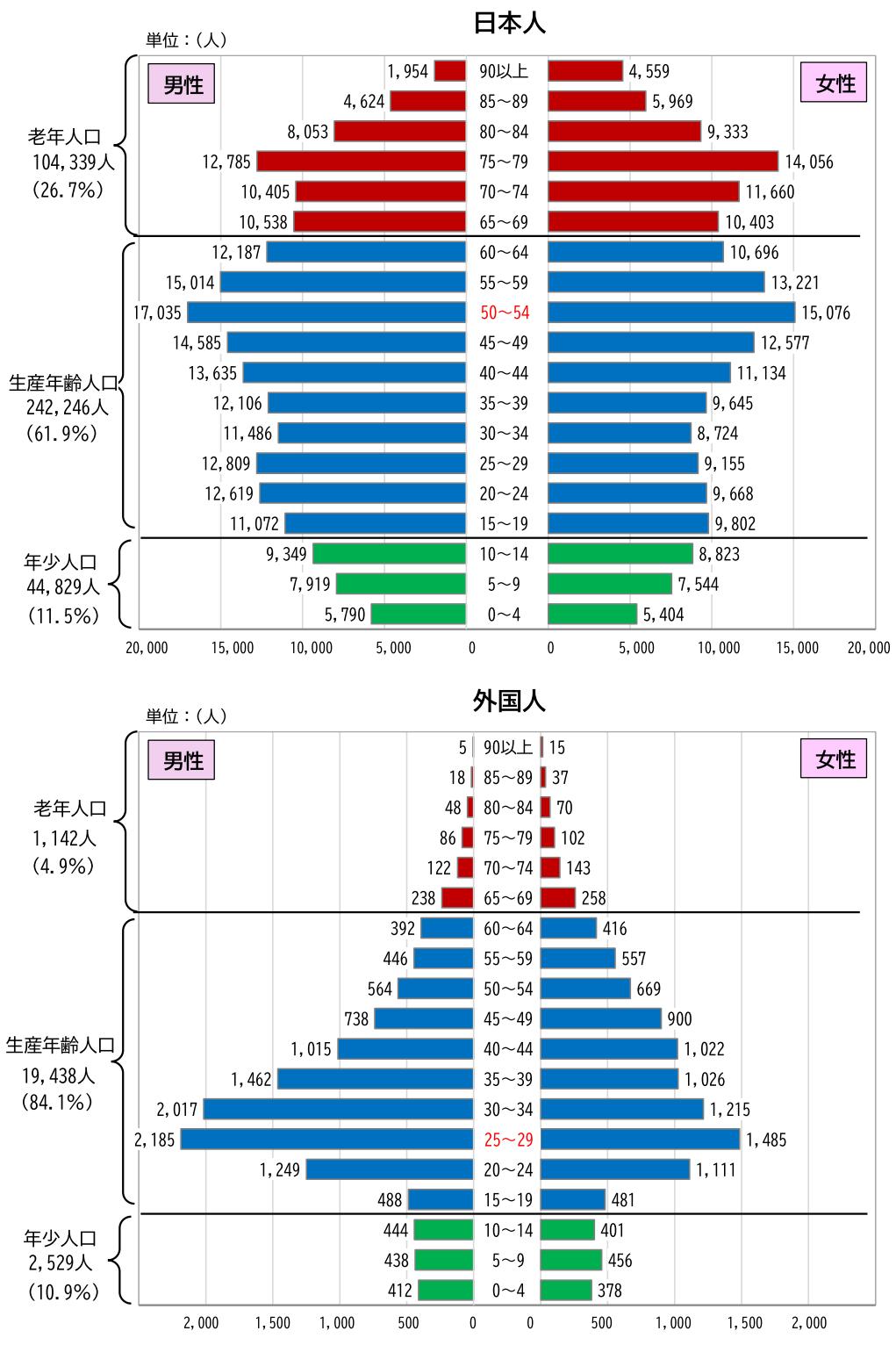
資料：住民基本台帳・外国人登録（各年10月1日現在）

#### (4) 性別・年齢別の外国人人口構成の状況

性別・年齢別人口をみると、日本人の人口ピラミッドは50～54歳が最も多くなっている一方、外国人は25～29歳が突出しており、若い世代を中心となっています。また、生産年齢人口（15～64歳）の割合を比較すると、外国人は日本人を大きく上回っており、働き手世代が多いことに加え、20～30代の男性が多いことが特徴となっています。

図6：性別・年齢別人口（日本人/外国人比較）

（2025年10月1日現在）

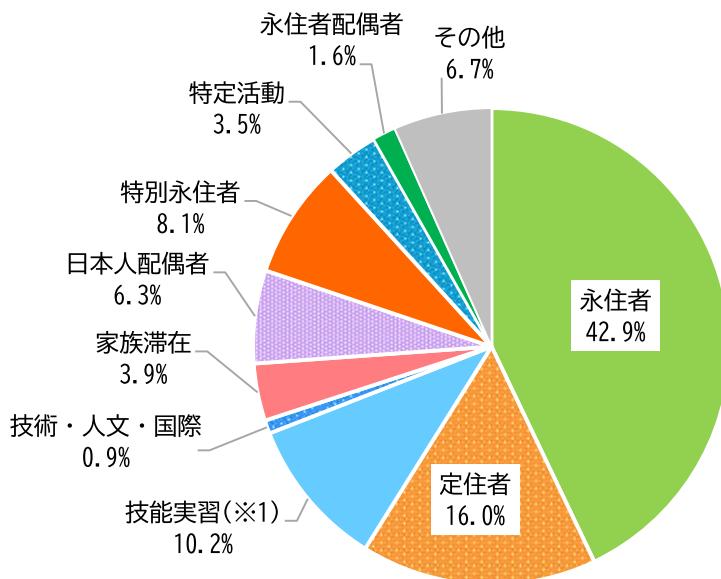


資料：住民基本台帳

## (5) 在留資格別の外国人人口の状況

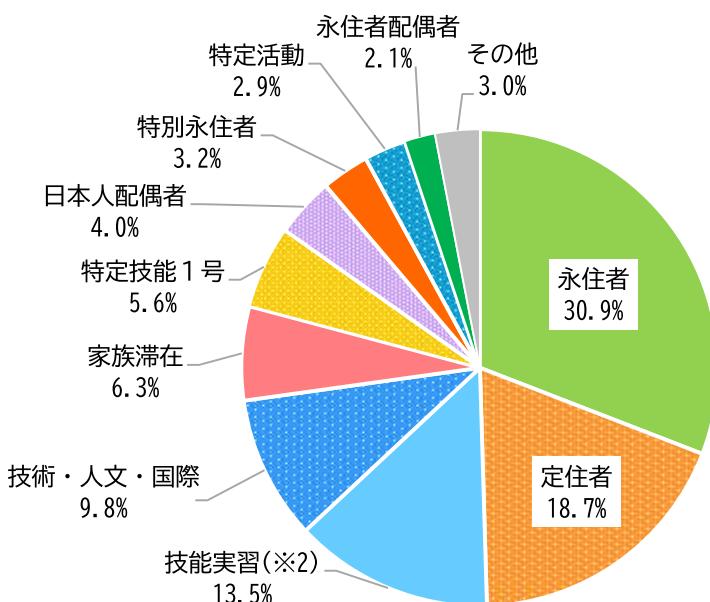
在留資格別外国人比率を見ると、2015年から2025年にかけて大きな変化が見られます。最も多い「永住者」は全体に占める比率が大きく低下している一方、「技能実習」や「技術・人文知識・国際業務（技術・人文・国際）」は大幅に増加しており、特に「技術・人文知識・国際業務（技術・人文・国際）」は10年間で顕著な伸びを示しています。また、「定住者」も増加傾向にある一方で、「特別永住者」や「日本人配偶者」の比率は減少傾向にあります。

図7：在留資格別外国人の比率  
(2015年10月1日現在) 外国人総数 13,739人



※1 技能実習（技能実習1号イ及び口、2号イ及び口 含む）

(2025年10月1日現在) 外国人総数 23,109人



※2 技能実習（技能実習1号イ及び口、2号イ及び口、3号イ及び口 含む）

資料：住民基本台帳

## 4 前計画（第3次計画：2022年策定）の実施状況と評価

### （1）目標値の達成状況

前計画では、6つの成果指標を設定し、計画の達成状況を評価することとしています。

#### 評価基準

A：目標達成 B：目標未達成だが改善傾向 C：基準値より後退

#### 達成状況

成果指標	基準値	実績値	目標値	評価
①日本人との交流についてコミュニケーションギャップを感じる外国人住民の割合 <sup>※1</sup>	57.9% (2020年度)	50.4% (2024年度)	40%	B
②まわりの日本人が友好的であると思う外国人住民の割合 <sup>※1</sup>	61.3% (2020年度)	52.3% (2024年度)	70%	C
③様々な国の人人が市内に多く住むことを好意的に捉えている日本人住民の割合 <sup>※2</sup>	53.2% (2021年度)	56.3% (2023年度)	70%	B
④相互理解がはかられ、日本人も外国人もともに暮らしやすいと思う住民の割合 (1～7段階評価平均値) <sup>※2</sup>	3.91 (2021年度)	3.96 (2023年度)	5	B
⑤地域の活動（自治区活動や地域の行事など）に参加している外国人住民の割合 <sup>※1</sup>	54.8% (2020年度)	61.1% (2024年度)	60%	A
⑥国際交流活動に関する活動や事業に参加したことのある住民の割合 <sup>※2</sup>	10.0% (2021年度)	7.0% (2023年度)	20%	C

※1 基準値：第4回外国人住民意識調査、実績値：第5回外国人住民意識調査

※2 基準値：第23回市民意識調査、実績値：第24回市民意識調査

#### 指標ごとの評価

- ① 日本人との交流についてコミュニケーションギャップを感じる外国人住民の割合  
基準値 57.9%から実績値 50.4%と 7.5 ポイント減少し、改善傾向が見られます。しかし、目標値 40%には届いておらず、コミュニケーション支援の一層の充実が必要です。
- ② まわりの日本人が友好的であると思う外国人住民の割合  
基準値 61.3%から実績値 52.3%と 9 ポイント減少し、目標値 70%との差が広がっています。在住年数が長くなるほど友好的と感じる割合が高くなる傾向がある一方で、近年増加している技能実習などの短期滞在者の割合が高まっていることが、全体の数値低下の要因の一つと考えられます。引き続き、外国人住民と日本人住民の相互理解の促進が必要です。

③ 様々な国の人人が市内に多く住むことを好意的に捉えている日本人住民の割合

基準値 53.2%から実績値 56.3%と 3.1 ポイント増加していますが、目標値 70%とは依然大きな開きがあることから、市民一人ひとりの多文化共生への理解を深めていく必要があります。

④ 相互理解がはかられ、日本人も外国人もともに暮らしやすいと思う住民の割合

基準値 3.91 から実績値 3.96 と微増にとどまり、目標値 5 との差は大きく開いています。日本人も外国人も共に支え合える地域社会づくりを推進する必要があります。

⑤ 地域の活動に参加している外国人住民の割合

基準値 54.8%から実績値 61.1%と 6.3 ポイント増加し、目標値 60%を達成しました。この成果を維持しつつ、さらなる地域参加の促進が必要です。

⑥ 國際交流活動に関する活動や事業に参加したことのある住民の割合

基準値 10.0%から実績値 7.0%と 3 ポイント減少し、目標値 20%との差が広がっています。より多くの市民が参加する国際交流の促進が必要です。

## (2) 施策別の進捗結果

前計画の期間においては、基本理念である「多様な市民が活躍できる国際まちづくりの推進」に基づき、2つの取組目標のもと、様々な取組を実施してきました。施策の柱ごとの主な取組状況は以下のとおりです。

### 目標1 誰もが尊重され、暮らしやすいまちの実現

#### ●施策の柱（1）コミュニケーションの円滑化

外国人住民が市民として安心して暮らすため、行政文書や相談窓口における多言語及びやさしい日本語による情報発信の充実を図りました。

2024年度には、豊田市公式ホームページ（HP）のトップページに、新たに「International」の項目を作成し、HP内で多岐にわたるカテゴリ・階層に掲載されていた多言語化情報を中心に集約し、外国人住民が必要な情報に迅速にアクセスできる環境を整備しました。

#### ●施策の柱（2）住みよさの向上

防災対策・緊急対応の多言語化として、災害時等の情報伝達手段である「緊急メールとよた」の多言語化を強化しました。

従来の言語に加え、ベトナム語とタガログ語を追加し、やさしい日本語を含める8タイプでの情報提供が可能となりました。市のHPの自動翻訳機能とともに、市内在住外国人の上位5か国の言語に対応できる体制を構築しました。

また、防災対策・緊急対応の分野以外においても、外国人住民が日本の社会の仕組みや制度を理解できるよう、やさしい日本語を含め、分かりやすい啓発活動を進めました。



(写真) 市公式HP「International」の項目

### ●施策の柱（3）外国人住民の 社会参画・活躍の推進

「豊田市環境基本計画」の改定や「第9次豊田市総合計画」の策定に伴い、外国人住民から市の中長期的なまちづくりについて意見交換を行う「外国人の意見を聴く会」を開催し、「豊田市が目指す姿（将来像）」や「将来像を実現するための施策」に係る考え方について意見を聞くことができました。

## 目標2 国際社会及び地域社会で活躍できる人材の育成

### ●施策の柱（1）国際交流の機会創出と人材育成

姉妹都市との間で学生の相互派遣や周年記念事業等を実施し、国際交流の機会創出を図りました。「できるだけ多くの学生に国際交流の機会を創出する」という観点から、新たに学校間でのオンライン交流の機会を設け、英国の学校と豊田市の中学校3校による学校間交流や在英国日本国大使館と市内高校1校で交流を行いました。

### ●施策の柱（2）国際理解教育の促進

市民を対象に幅広い分野における国際理解教育を実施しました。特に、文化振興の分野においては、外国文化の体験や発表をする機会を設け、多文化交流事業の推進を図りました。

### ●施策の柱（3）国際イベント等での活躍機会の創出

「FIA世界ラリー選手権」や「2025国際首長フォーラム」などの国際イベントにおいて海外から豊田市への訪問客等との交流を通じて、関係団体やボランティア等と連携・協力しながら、市民が活躍できる機会を創出しました。

## 5 計画の基礎資料とした主な調査等

本計画を策定するにあたり、本市の現状を把握し、計画に反映させるため「令和6年度 第5回豊田市外国人住民意識調査」を実施しました。調査結果の概要については、「第7章 関連資料」に掲載しています。

## 6 持続可能な開発目標

本市は、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）達成に向けた取組を先導的に進めていく自治体「SDGs 未来都市」として、SDGs に関する普及啓発や地域課題の解決の加速化を図り、持続可能なまちづくりに向けた取組を進めます。



## 7 とよたローカルゴール

変化の激しい予測困難な社会において、まちの持続可能性に加え、市民一人ひとりの心身の豊かさも一層大切にしたいという思いから、第9次豊田市総合計画の策定にあわせて、豊田市独自の横断的な目標（とよたローカルゴール）が設定されました。

### L1 こどものミライに夢と希望を

#### こどもたちが夢と希望を持ち、自らのミライを切り拓く力を育む

持続可能なまちづくりのためには、次世代を担う子どもの育成が必要不可欠です。こどもたちがミライに向かって夢と希望を持ち、心豊かに暮らせるよう、「こども起点」、「こども視点」で施策の在り方を考え、まちづくりを推進します。



### L2 地域に愛着と誇りを

#### 誰もがつながり合い、様々な体験と感動を通じて、地域への愛着と誇りを持っている

地域や多世代によるつながり合いの中で、豊田市ならではの様々な体験や感動は、わたしたちの暮らしを豊かなものにしてくれます。豊田市に関わる全ての人が、豊田市や自分が居住する地域に対して愛着や誇りを感じられる地域社会をつくります。



## 第4章 計画の基本的な考え方

前計画では、日本人、外国人ともに、お互いを認め合い理解を深め「心のグローバル化」を進めるために「多様な市民が活躍できる国際まちづくりの推進」を基本理念に掲げ、市民や地域が多様化する人や社会を受け入れる相互理解の促進に取り組んできました。

近年、「特定技能」の受け入れ拡大や、それに伴う在留期間の長期化・永住への道筋の明確化に加え、「育成就労制度」の創設など、外国人材の受け入れをと共生に向けた国の施策が進められる中、外国人住民への支援に加え、外国人住民と日本人住民が共に地域を創っていく「共創」の視点が必要となっています。

このような背景を踏まえ、第4次計画では『多様な市民と共に創る多文化共生都市・とよたの実現』を基本理念として掲げ、これまでの「支援する側・される側」という関係性を超えて、外国人住民も「地域を支える主体の一員」として位置付け、国籍や民族などの違いを認め合い「すべての市民が対等な関係を築こうとしながら、共に地域を創っていく」ことを目指します。

### 1 基本理念

## 多様な市民と共に創る多文化共生都市・とよたの実現

### 2 基本目標

基本理念に基づく施策を確実に実施するため、2つの基本目標を設定します。

#### 基本目標1 互いに尊重し、共に支え合う地域社会の実現

すべての市民が地域社会の一員として自分らしく暮らし、活躍できる環境づくりを進めます。また、外国人への支援体制の充実と日本人の多文化共生の意識醸成を図ることで、互いを理解し、共に支え合う地域社会の実現を目指します。

#### 基本目標2 国際社会及び地域社会で活躍できる人材の育成

市民の国際感覚と多様性への理解を深め、グローバル社会に対応できる力を育むとともに、その力を地域で活かすことで、国際社会及び地域社会で活躍できる人材の育成を目指します。

### 3 計画における指標

本計画を推進するため、次の成果指標を設定します。

成果指標	基準値	目指す方向
①日本人との交流についてコミュニケーションギャップを感じる外国人住民の割合 <sup>※1</sup>	50.4% (2024年度)	↓
②まわりの日本人が友好的であると思う外国人住民の割合 <sup>※1</sup>	52.3% (2024年度)	↑
③様々な国の人人が市内に多く住むことを好意的に捉えている日本人住民の割合 <sup>※2</sup>	56.3% (2023年度)	↑
④相互理解がはかられ、日本人も外国人もともに暮らしやすいと思う住民の割合 <sup>※2</sup>	3.96 (2023年度) (1～7段階評価平均値)	↑
⑤地域の活動（自治区活動や地域の行事など）に参加している外国人住民の割合 <sup>※1</sup>	61.1% (2024年度)	↑
⑥国際交流活動に関する活動や事業に参加したことのある住民の割合 <sup>※2</sup>	7.0% (2023年度)	↑

※ 1 基準値：第5回外国人住民意識調査

※ 2 基準値：第24回市民意識調査

## 4 施策体系

### 基本理念

## 多様な市民と共に創る多文化共生都市・とよたの実現

### 基本目標 1 互いに尊重し、共に支え合う地域社会の実現



#### 目指す姿

外国人住民が地域社会に参画し、  
活躍している

1



多文化共生の意識がまち全体に根づき、  
支え合っている

2



多様な市民が自分らしく  
安心して暮らしている

3



#### 取組項目

① 円滑なコミュニケーションと  
社会参加のための日本語教育

② 外国人の地域社会への参画支援

① 多文化共生の意識向上

② 多文化共生分野で活躍する  
キーパーソンと連携したネットワーク強化

① 子育て・こどもの教育

② 生活情報等の発信・相談対応

③ 防災・防犯対策、交通安全、緊急対応

④ 就労支援

### 基本目標 2 國際社会及び地域社会で活躍できる人材の育成



国際理解が地域の力となり、学びが循環している

4



国際感覚を備えた人材が育っている

5



国際理解の推進

国際交流の機会創出と人材育成

## 第5章 目指す姿と主な取組

本章では、基本目標を具体的なまちのイメージとして表した目指す姿と、それを構成する主な取組を掲載します。

### 基本目標1 互いに尊重し、共に支え合う地域社会の実現

#### 目指す姿（1）外国人住民が地域社会に参画し、活躍している

##### ① 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育

外国人住民が地域社会で円滑な日常生活を送り、社会参加するために必要な日本語を習得するため、ライフステージに応じた切れ目のない日本語学習支援施策を展開し、相互理解と意思疎通の円滑化を推進します。

No.	主な取組	内容
1	総合的な日本語教育推進施策の体系化	国や県の施策と連動するとともに、外国人のニーズや地域の実情に合わせた日本語学習機会を提供し、幼児から成人まで切れ目のない学習支援環境を整備します。
2	外国人の幼児向け日本語教室の開催 <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">拡充</span>	外国につながりのある幼児が就学後に必要な日本語力を身に付けられるよう、こども園と協働で日本語教室を開催するとともに、保護者や保育者に対して日本語の習得と母語・継承語の保持に関する理解啓発を行います。
3	外国人児童生徒等教育のさらなる充実	プレスクール事業や「ことばの教室」での日本語初期指導の充実を図ります。また、日本語の習得状況による個に応じた適切な指導や支援を行うため、各小・中学校へのサポート体制を強化します。
4	とよた日本語学習支援システムの運営	「とよた日本語学習支援システム」を活用し、地域支援者と連携して外国人住民が個々のレベルや目的に応じて日本語を学べる環境を提供します。

## ② 外国人の地域社会への参画支援

外国人住民が地域社会に主体的に参加できるようにするために、多様な地域活動への参画を促進し、住民同士の交流や共働を通じて相互理解と信頼関係を構築できるよう支援します。

No.	主な取組	内容
5	外国人の地域社会参画推進 <small>新規</small>	外国人住民の地域活動参加を促進し、住民同士の交流と共働を通じて相互理解と信頼関係を構築します。外国人・日本人が共に地域活躍できるよう、多文化共生リーダーや外国人防災リーダーを養成し、地域での協力体制を強化します。
6	外国人住民が地域活動に参加しやすい環境づくり <small>拡充</small>	身近な地域拠点である交流館をはじめとした地域資源や多様な主体との連携を通じて、ゆるやかな交流と相互理解の機会を提供します。

## 目指す姿（2）多文化共生の意識がまち全体に根づき、支え合っている

### ① 多文化共生の意識向上

多文化共生の地域づくりを進めるため、やさしい日本語の普及啓発や多文化共生に関する理解促進に取り組むことで、市民一人ひとりが互いの文化や価値観を認め合い、尊重し合える意識の醸成を図ります。

No.	主な取組	内容
7	やさしい日本語の普及、多文化共生の理解促進	行政や地域情報の発信にやさしい日本語を活用し、市民への普及啓発を進めます。また、講座やイベント、学校教育等を通じて多文化共生への理解を深め、日本人と外国人が互いの文化や言語を尊重し合える社会を構築します。

### ② 多文化共生分野で活躍するキーパーソンと連携したネットワーク強化

多文化共生の地域づくりを効果的に進めるため、地域で活躍するキーパーソンの育成と裾野の拡大を図るとともに、外国人住民の声を施策に反映し、地域の多様な担い手との連携を通じて、多様な主体による地域づくりを推進します。

No.	主な取組	内容
8	多文化共生の担い手づくり	多文化共生に市民が関心を持ち、理解を深める機会を提供することで、将来の多文化共生の担い手となる人材を育成します。
9	キーパーソンとの連携	外国人住民の声を政策や地域づくりに反映させるため「外国人の意見を聞く会」を開催するとともに、「とよたフレンズ」等と連携して情報発信を強化します。

## 目指す姿（3）多様な市民が自分らしく安心して暮らしている

### ① 子育て・子どもの教育

子どもたちが安心して学び、成長できるようにするために、未就園児を持つ外国につながりのある保護者への支援や外国人児童生徒への学習支援、居場所づくりを進めるとともに、学校生活や地域生活への適応を支援することで、充実した教育支援体制を構築します。

No.	主な取組	内容
10	多文化子育てサロンの開催	未就園児を持つ外国につながりのある保護者に、親子参加プログラムを通じて、日本での子育てや日本語と母語・継承語の双方の言葉に関する知識・理解の啓発、相談できる仲間づくりを行います。
11	外国人の幼児向け日本語教室の開催（再掲）	外国につながりのある幼児が就学後に必要な日本語力を身に付けるよう、こども園と連携し、日本語教室を開催するとともに、保護者や保育者に対して日本語の習得と母語・継承語の保持に関する理解啓発を行います。
12	外国人児童生徒等教育のさらなる充実	プレスクール事業や「ことばの教室」での日本語初期指導、各小・中学校へのサポート体制を充実させます。また、外国にルーツのある児童生徒や外国人保護者に対して、進学や就労など将来を見据えた教育に関する啓発や相談を行う体制を整備します。
13	外国人青少年学習支援・日本語学習を通じた就学サポート・居場所づくり	日本語学習を通じた就学支援や学習支援を行うとともに、学習と生活の両面で安心できる居場所を提供し、学校生活や地域生活への適応を支援します。

## ② 生活情報等の発信・相談対応

外国人住民の暮らしを支えるため、行政・医療・福祉などの生活に必要な情報の多言語化や、やさしい日本語での提供を進めるとともに、相談支援の充実を図ることで、誰もが適切な情報とサービスを受けることができる環境づくりを推進します。

No.	主な取組	内容
14	多言語化・やさしい日本語の活用	行政情報や地域情報の多言語化と、やさしい日本語の活用を推進し、外国人住民が情報を正しく理解できる環境を整備します。
15	医療、福祉に関する情報の多言語での提供	外国人住民が必要な医療・福祉サービスを受けられるよう、多言語で情報提供します。
16	外国人相談窓口、豊田市多言語サービスデスク、電話通訳サービス	様々な通訳・翻訳手段を組み合わせ、状況に応じて適切なサービスをスムーズに提供できる体制を整えます。

## ③ 防災・防犯対策、交通安全、緊急対応

災害や緊急時に外国人住民にも正確な情報を届けるため、防災情報の多言語化や、やさしい日本語での提供を進めるとともに、交通ルールや防犯に関する啓発を進めることで、誰もが安心・安全に暮らせる環境づくりを推進します。

No.	主な取組	内容
17	緊急メールとよたの多言語化	災害や緊急時の情報を外国人住民に伝えるため、「緊急メールとよた」を多言語とやさしい日本語で配信します。 (2025年度時点) 外国語6言語、日本語、やさしい日本語に対応
18	防災パンフレット(防災虎の巻) 多言語化、コミュニケーション支援ボードの運用(災害時)	外国人住民への災害情報伝達のため、防災パンフレット(防災虎の巻)の多言語化とコミュニケーション支援ボードを活用し、必要な情報取得や支援の受け取りを円滑にする体制を整備します。
19	交通ルールの周知などを通じた外国人が安心・安全に暮らせる環境整備	交通ルールの周知や防犯啓発を多言語化し、外国人住民への情報提供を進めます。

#### ④ 就労支援

外国人住民の安定した就労と自立を支援するため、就労に必要な知識やスキルの習得及び企業の就労環境整備を支援することで、誰もが活躍できる職場づくりを推進します。

No.	主な取組	内容
20	キャリア形成支援	多言語環境で育つ自らの特性を活かしたキャリアを形成できるよう、ライフステージに応じた支援を提供します。
21	就労のための日本語学習	外国人が日本で働くために必要な日本語を学び、就労や自立を支援します。
22	多様な人材の活躍推進	外国人材の受け入れや就労環境の改善に取り組む市内企業等を対象に 補助金制度の設置などにより、外国人が安心して働き、地域社会に定着できるような就労環境の整備を支援します。

## 基本目標2 国際社会及び地域社会で活躍できる人材の育成

### 目指す姿（4）国際理解が地域の力となり、学びが循環している

#### 国際理解の推進

市民が国際社会への理解を深め、多様性を尊重する力を育むため、こどもへの国際理解教育や市民向けの出前講座を実施するとともに、国際イベントや多様な主体との連携を通じて交流の機会を創出することで、地域社会の国際理解を促進します。

No.	主な取組	内容
23	こども向け国際理解教育	国際理解教育を通じて、海外の暮らしや外国人とのコミュニケーションにおける文化の違いなどを学び、子どものグローバルな視野を育成します。
24	市民向けの国際理解の促進、出前講座の促進	市民が主体となって、外国人の立場を理解・体験できる出前講座を実施するとともに、外国人が日本の文化を理解し体験できる機会を創出することで、相互に異文化理解を深め、国際理解を促進します。
25	国際イベントを契機とした交流事業	2026年に開催されるアジア競技大会/アジアパラ競技大会や世界ラリー選手権等の国際イベントに合わせ、外国人住民と日本人住民との交流機会を創出します。
26	多様な主体と連携した国際交流の推進	多様な主体が実施する国際交流事業と連携し、外国人住民や海外派遣経験者等が地域や国際交流で活躍できる機会を創出します。

## 目指す姿（5）国際感覚を備えた人材が育っている

### 国際交流の機会創出と人材育成

グローバルな視点と国際感覚を持った人材を育成するため、姉妹都市との交流や海外派遣事業を通じて国際交流の機会を創出するとともに、派遣経験者の活躍機会を広げることで、幅広い視野を持って地域で活躍できる人材の育成を推進します。

No.	主な取組	内容
27	豊田市デトロイト市姉妹都市交流	交換学生の受入れ、派遣や周年事業を通して国際交流を推進し、姉妹都市との友好関係を深めるとともに、国際人材を育成します。
28	豊田市ダービーシャー県等姉妹都市交流	市内高校生の派遣や周年事業による国際交流を推進し、姉妹都市との友好関係を深めるとともに、国際人材を育成します。
29	豊田市トレヴェリアン基金を活用した国際交流促進	「豊田市トレヴェリアン基金」を活用した奨学生の派遣・受け入れを通じて、国際交流の機会を創出し、国際人材の育成を推進します。
30	派遣経験者活躍機会の創出	海外派遣等の経験者が地域イベントで活躍できる機会を創出し、その知見や能力を地域活動や国際交流に活かすことで多文化共生社会を推進します。
31	グローバル人材の育成	米国や英国への中学生派遣等を通じ、グローバルな視点で活躍できる人材の育成を図ります。

## 第6章 計画の推進

### 1 様々な主体の参画・連携

国際化を推進していくためには、行政だけではなく、市民一人ひとり、企業、(公財)豊田市文化振興財団やボランティア等の関係団体との連携、協力、共働による取組が必要です。このため、国際化推進のための活動基盤として、市民、企業、関係団体とのネットワークを構築し様々な主体の活動を通して豊田市の国際化を推進していきます。

具体的には、市内関係団体や学識経験者等で構成する「豊田市多文化共生推進協議会」の活用、また、全国の外国人が多く居住する都市で構成する「外国人居住都市会議」の会員都市と連携し、情報交換や国への働きかけを積極的に行います。

### 2 外国人住民の意見反映

計画の推進には、日本人住民とともに、外国人住民の声を聞く必要があります。

このため、外国人住民意識調査の定期的な実施や、外国人の意見を聞く会の開催等により、行政ニーズを把握し、市政に反映させていきます。

### 3 計画の進捗管理

本計画及び関連する国際化施策の推進には、多様性社会共創課が計画の取りまとめ役を担うとともに、庁内の関係各課による取組と計画の推進体制の構築が必要です。必要に応じ関係課を集めた会議を開催し、国際化の推進に向けた取組を総合的に推進していきます。

なお、前述の「第4章 計画の基本的な考え方」にて示した本計画の指標及び第9次総合計画に紐づく指標については、関連する計画の進捗や調査等の結果に基づき進捗管理を行います。